

日本国債ファンド(毎月分配型)

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2016」にて、 **最優秀ファンド賞**を受賞いたしました。

「日本国債ファンド(毎月分配型)」は、ファンド情報サービス会社であるリップパーが選ぶ「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2016」の「評価期間3年」、「債券型 日本円」部門において、2015年に続き、「最優秀ファンド賞」を連続受賞いたしましたので、ご報告させていただきます。

当ファンドは、日本国債を中心に投資を行なう公募ファンドとして、2011年2月に運用を開始いたしました。弊社では、今回の受賞を励みに、運用成績の更なる向上に努めてまいります。引き続き、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2016」について



WINNER OF THE 2016
THOMSON REUTERS
LIPPER FUND AWARDS
JAPAN

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2016」は、世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行なわれ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパー リーダー レーティング システム (リップパー・リーダース、Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン (収益一貫性)」を用いています。

<最優秀ファンド評価方法>

- 評価対象ファンドは、日本国内で販売されているファンドのうち、2015年末時点で36カ月以上の運用実績のあるファンドです。
- リップパー独自のファンド分類を用い、1つの分類に上記該当ファンドが10本以上（確定拠出年金部門は5本以上）存在するすべての分類（「その他セクター」分類を除く）を評価対象とします。
- 評価期間は、「3年間」、「5年間」および「10年間」とし、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパー リーダー レーティング システム (リップパー・リーダース)」で採用している「コンシスタントリターン (収益一貫性)」と同様の評価を行ない、各分類の最優秀ファンドを選定します。

<リップパーについて>

リップパーは、トムソン・ロイター・グループ傘下で、投資信託の情報、分析ツール、コメンタリーを提供するグローバル・リーダーです。リップパーのベンチマーキングおよびリップパー分類は、運用会社を始めとした投資信託市場参加者の皆様から業界スタンダードとして広く認められています。リップパーの信頼できるファンド・データ、ファンド・アワード、また投信評価情報は、投資アドバイザー、メディア、個人投資家を含めた皆様に大切な洞察を提供しています。詳しい情報はwww.lipperweb.com をご覧ください。

リップパー・ファンド・アワードの評価の基となるリップパー・リーダースのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップパー・リーダースが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 日本国債を中心に投資します。

残存期間が最長30年程度までの日本国債を主な投資対象とします。

2. 等金額投資による運用を行ないます。

原則として、債券の残存年限ごとに等金額(額面ベース)投資を行ないます(=ラダー型運用)。

3. 原則として、毎月、安定的な収益分配を行ないます。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

市場動向および資金動向などによっては、上記のような運用が行なえない場合があります。

設定来の運用実績 (2011年2月25日(設定日)～2016年2月29日)



※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金額は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。
 ※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、税引前分配金を再投資したもとして計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

ファンドの状況 (2016年2月29日現在)

平均最終利回り

0.28%

※個別債券について加重平均したものです。

※信託報酬などを考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

公社債残存別構成比

残存年数	ウェイト
0～5年	13.19%
5～10年	16.28%
10～15年	16.45%
15～20年	17.08%
20～25年	18.63%
25年以上	17.11%

※マザーファンドの状況です。比率は対純資産総額比です。

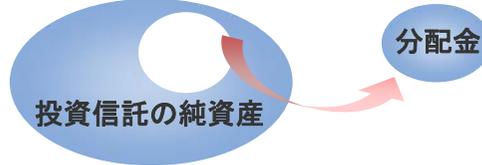
※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「日本国債ファンド(毎月分配型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

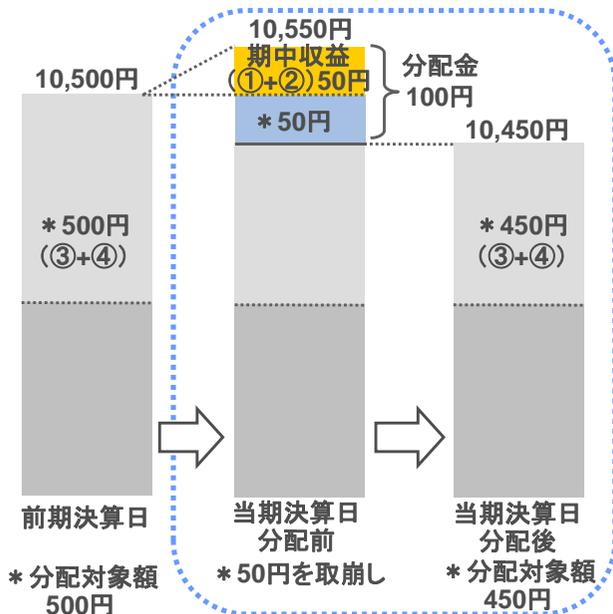
投資信託で分配金が支払われるイメージ



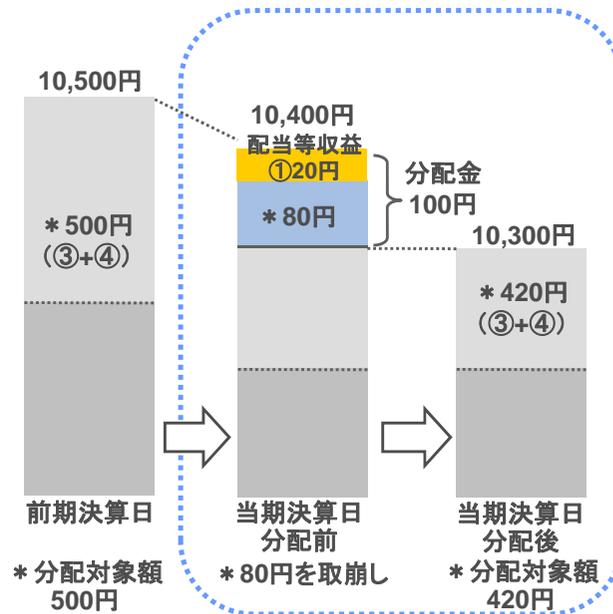
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

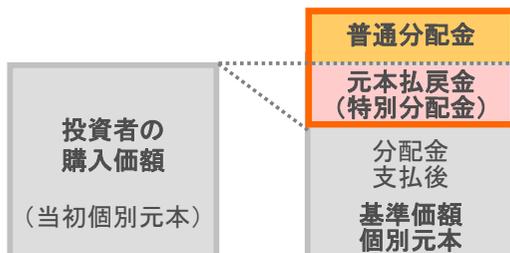


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

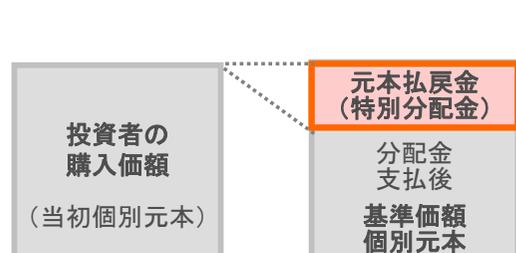
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金： 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)： 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

お申込みに際しての留意事項

■ リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。
なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「日本国債ファンド(毎月分配型)」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込メモ

商品分類	追加型投信／国内／債券
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	購入申込受付日の基準価額
信託期間	2021年1月25日まで(2011年2月25日設定)
決算日	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜お申込時、ご換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時手数料率は、2.16%(税抜2.0%)を上限として販売会社が定める率とします。 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

信託報酬	純資産総額に対して年率0.9612%(税抜0.89%)以内を乗じて得た額。 各計算期に適用する信託報酬率(年率)は、前計算期終了日における新発10年国債の利回りに応じて変動します。 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
その他費用	目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品質料に0.54(税抜0.5)を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。 ※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社	日興アセットマネジメント株式会社(直販)での取扱いとなっております。詳しくは下記にお問い合わせください 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ]http://www.nikkoam.com/ [コールセンター]0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)